



光ファイバーを宅内に引き込むには、最大2万2800円の初期費用が必要ですが、住民の方や市内に所在する事業所の方が住民告知端末を設置する場合は、初期費用は市が負担します。ただし、初期費用の負担は光のサービス開始から1年を経過するまでとなりていますので、お早めに申請をお願いします。(市の初期費用負担は、住民の方の住所地の家屋、市内に所在する事業所などの事務所・作業所・工場などに住民告知端末を設置する場合が対象となります。)

市内全域に整備される光ファイバーの回線を活用して、緊急情報や行政情報をお知らせする「庄原市住民告知放送」が10月21日からはじめました。市は、各世帯・事業所に住民告知端末(放送を受信する機器)の設置を呼びかけています。

住民告知端末使用申請書の提出を!



随時申請を受け付けています!



放送室で原稿を読み上げ録音する職員

情報政策課情報政策係
広報広聴係
☎ 0824-731113
1159

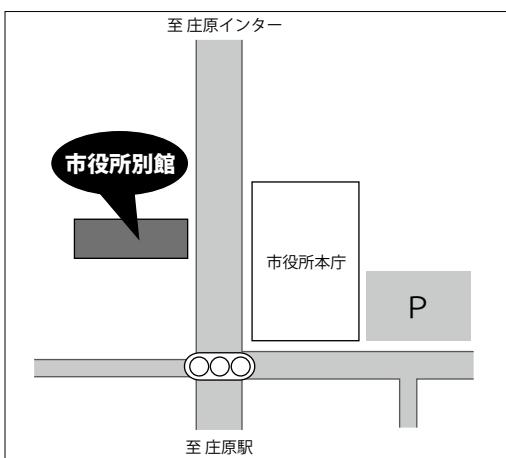
庄原市に光がやってきます

その9

住民告知端末設置に関する相談会を実施します!

本年度に光ファイバーが整備されるエリア(表参照)のうち、まだ、住民告知端末使用申請をしていない方、申請しているが内容が良くわからない方、インターネットやひかり電話について知りたい方などを対象に相談会を開催します。NTT西日本職員も同席して相談を受けますので、お越しください。

平成27年度整備エリア	サービス開始日(予定)
庄原電話交換局管内のうち 西本町・中本町・東本町(二丁目のうち西城川沿いの一部を除く)・本町・川手町・宮内町のうち美湯ハイツ・一木町・板橋町(高丸山から南の地域を除く)・新庄村(竹の迫池から東の地域を除く)・是松町(中国道から東の地域を除く)・三日市町・戸郷町・上原町・七塚町・掛田町・川北町(市場のうち川北川より南の地域・富田地域のみ)・門田町(西城川から南の地域のみ)	10月21日
東城電話交換局管内のうち 川西(陰地下の一部・市営川西住宅・比奈上・比奈下の一部・宮平・下川西奥の一部を除く)・川東・福代・戸宇・新福代	11月21日
山内電話交換局管内のうち 上原町・七塚町・田原町・市町・本郷町・殿垣内町・山内町・木戸町	12月21日



市役所本庁舎 別館会議室(水道課奥)

ところ

13時～17時
11月13・14・15日(金・土・日)